

桜井市行財政改革 アクションプラン

～政策実現に向けた行政経営をめざして～

平成26年8月

桜井市

桜井市行財政改革アクションプラン

～政策実現に向けた行政経営をめざして～

目次

1	計画策定の趣旨	2
2	行財政改革アクションプランの考え方	2
3	行財政改革アクションプランの概要	3
4	今後の財政見通しについて	6
5	行財政改革の取組体系	8
6	アクションプラン取組項目と年度別実施計画	9

1 計画策定の趣旨

本市は、新たな行財政改革の指針となる「桜井市行財政改革大綱（以下、「大綱」という。）」を平成26年5月に策定しました。

大綱は、平成26年度から平成30年度までの5年間を計画期間として、「持続可能かつ弾力的な行財政基盤を確立し、活力ある将来のまちづくりを推進する」ことを基本理念としています。従来の財政健全化をめざす取り組みは継続しながら、政策実現のための改革をめざして、3つの基本方針に基づき9つの取組方針を定めています。この大綱に基づき、今後5年間の具体的な取組内容を明らかにする実施計画として、「桜井市行財政改革アクションプラン（以下、「アクションプラン」という。）」を策定するものです。

なお、従来の財政健全化をめざす取り組みは継続することから、これまでの第1次行財政改革アクションプラン、第2次行財政改革アクションプランの取組みについては基本的に継続することとします。

2 行財政改革アクションプランの考え方

（1）政策実現のためのアクションプラン

大綱では、これまでの「財政健全化のために歳入の確保と歳出の削減を図る。」に重心を置いた行財政改革から「政策実現のために限りある経営資源を有効に活用する。」という考え方に重心を移し、行財政改革を継続的に推進していくとしています。

この考え方は、行政経営における必要条件である「量」（財政健全化）重視の方針から、「量」への配慮は継続しながら、十分条件である総合的な「質」（政策）重視の方針へ転換していくというものです。これまでの「量」重視のアクションプランにおいては、歳入の確保と歳出の削減という取り組みを「効果額」という形で示し、具体的な取り組みを進めてきました。一方で今回の「質」重視のアクションプランにおいては、その内容はこれまでのものと構成を含め大きく変わるものになります。このことから、「量」という把握しやすい数値で示すことはできない「質」の改革について、このアクションプランに表していく必要があるため、アクションプランの内容や構成を大幅に見直しています。

具体的には、これまでのアクションプランにおいては、取組方法、効果額を記載していました。しかし、このアクションプランにおいては、現状と課題、取組内容、5年間の目標設定、年度別の実施計画を記載しています。それぞれの取組項目について、詳しい内容や目標への行程を示すことによって、「質」の改革を分かりやすく示すようにしています。

(2) アクションプランがめざす行政経営

これまでのアクションプランにおいては、財政健全化を重視し、行政の果たす役割を必要最小限にすることで財政的効果を得てきました。そのため、積極的な取り組みは制約されることが多く、課題の先送りや市民ニーズへの対応が遅れたという側面があります。財政健全化は引き続き取り組んでいかなければなりません。限りある経営資源（人・物・金・情報）を有効に活用し、政策実現にむけ取り組んでいく姿勢がこれからは必要になってきます。このアクションプランにおいては、これらの経営資源をいかに効果的に組み合わせるか、またその仕組みづくりを行うことで政策実現のための行政経営をめざしています。

3 行財政改革アクションプランの概要

(1) アクションプランの推進

アクションプランでは、大綱で掲げる3つの基本方針とそれに基づく9項目の分類に従って、69の取組項目を定めています。

それぞれの取組項目において、現状と課題、取組内容、5年間の目標設定、年度別実施計画を定めており、毎年度実施状況を確認・検証して結果を市民に公表することで改革の着実な推進を図ります。

また、社会経済情勢の変化や地方分権の推進などによる状況の変化をアクションプランに的確に反映させ、最新の行政課題に対応した取り組みを進めていきます。

(2) 計画期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

(3) アクションプランの取り組みにより達成すべき目標および考え方

大綱の基本理念である「持続可能かつ弾力的な行財政基盤を確立し、活力ある将来のまちづくりを推進する」ための実施計画がアクションプランであり、最終的な達成目標となります。

大綱は、第5次総合計画を下支えする計画の一つであり、総合計画における「地域経営」・「行政経営」を支えるものとして位置付けしています。目標設定については、総合計画の進行管理に関わって、施策評価における目標設定と同一になると考えられます。このことから、アクションプランにおける目標設定については、総合計画の「地域経営」・「行政経営」におけるまちづくり指標（特に市民意識調査）を設定することとします。

一方、アクションプランにおける財政健全化への取り組みについては、財政指標等、明確な数値目標を設定することが可能です。そのため、アクションプランにおいて数値目標を設定することで、財政健全化に向けて取り組みを進めます。

なお、アクションプランの各取組項目については、個々に5年間の目標を設定しています。その目標達成に向けて年度別実施計画に基づき、具体的な取り組みを進めます。

【第5次総合計画 まちづくり指標（市民意識調査）における目標値】

基本方針	施策名	現状値 (H25)	目標値 (総合計画)
市民と行政の協働で進める市政	協働の地域づくり	49.5%	70.0%
	市民活動の支援	53.7%	70.0%
	情報共有の充実	65.2%	70.0%
持続可能な行財政運営の確立	行財政運営	49.4%	65.0%
改革に取り組む体制の確立	行政経営	49.4%	70.0%
	行政活動の改善	49.4%	65.0%

【財政健全化への目標値】

指標名	現状値 (H25)	目標値 (H30)
経常収支比率 (%)	98.7%	96.0%以下
実質赤字比率 (%)	－ (赤字なし)	－ (赤字なし)
連結実質赤字比率 (%)	－ (赤字なし)	－ (赤字なし)
実質公債費比率 (%)	9.7%	9.5%以下
将来負担比率 (%)	95.1%	90.0%以下

[第1次・第2次アクションプランの取り組みの継続について]

これまでの第1次・第2次アクションプランでの取り組みについては、原則として今後も引き続き継続して実施することになりますので、財政的な効果は継続することとなります。これまでは個別に進行管理し効果額を算出してきましたが、今後は取り組みの継続を前提とする予算編成を実施し、この予算上の統制により、効果の継続が担保されることとなります。

また、これまでは短期的な財政効果を中心に取り組みを進めてきましたが、未実施項目（事務事業の民間委託）については、これからは長期的な財政効果にも着目し、市全体の業務の見直し、人材の有効活用（重点分野に人材を投入する）といった新たな観点に立って引き続き検討していきます。

（4）進捗管理

アクションプランの推進にあたっては、毎年度、各取組項目について、年度別実施計画を中心に実施内容の具体的な成果と課題を検証していきます。そのほか、期間中における本市を取り巻く環境の変化や国・県による新たな制度改革などに対応した必要な取り組みを反映させ、社会情勢の変化に的確に対応し、さらなる改革を進めることとします。

毎年度の取組結果の検証や取組項目を適宜、見直すことにより、限られた経営資源（人・物・金・情報）を最大限有効活用して、政策実現にむけた「行政経営」を実践していきます。

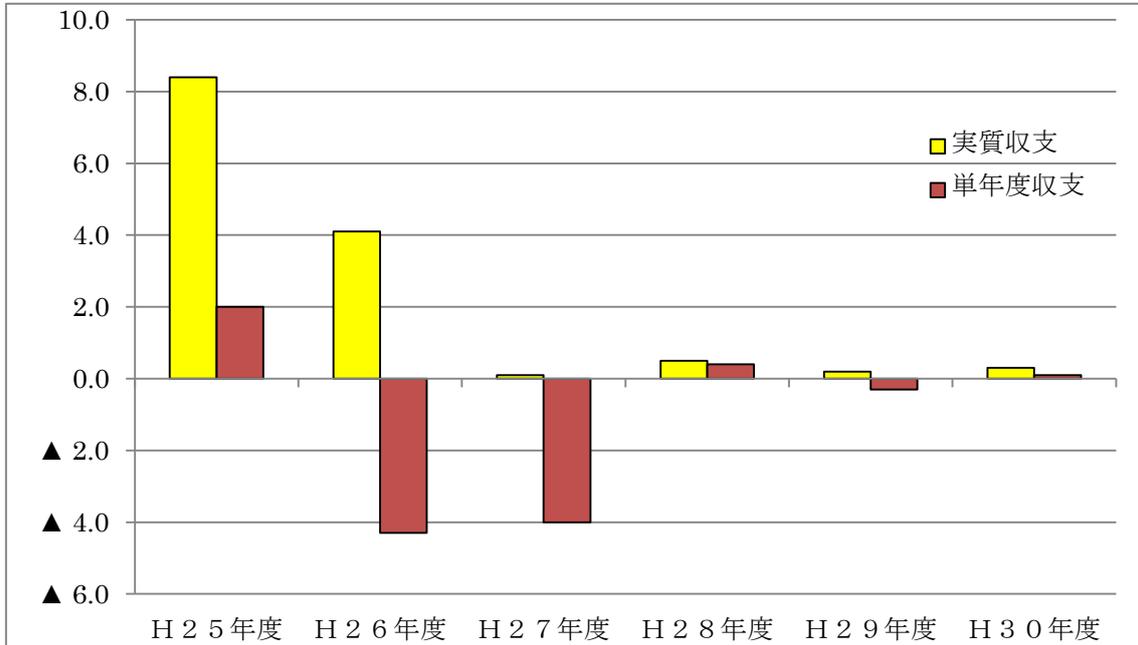
（5）推進体制

改革の推進にあたっては、市長を本部長とする「桜井市行財政改革推進本部」を設置し、各部局・課において主体的な改革の取り組みを進めていきます。

また、アクションプランの進捗状況については、毎年度、広報紙や市のホームページなどを通じて市民に分かりやすく情報提供を行います。さらには、行政評価や施策評価とともに行財政改革の取り組み結果を評価・検証することで、更なる改革の取り組みを進めていきます。

4 今後の財政見通しについて

【普通会計の決算額：億円】



	H25	H26	H27	H28	H29	H30
実質収支	8.4	4.1	0.1	0.5	0.2	0.3
単年度収支	2.0	▲ 4.3	▲ 4.0	0.4	▲ 0.3	0.1

平成26年度以降の決算の推計については、まず、歳入面においては、市税で、今後の景気回復、中和幹線沿いの市街化編入や企業誘致により、固定資産税評価替の年度を除いて微増を見込んでいます。

地方消費税交付金は、消費税の引上げを反映して段階的に増額を見込んでいます。

地方交付税については、地方消費税交付金の増額に伴い減少を見込んでいます。

国・県支出金及び地方債については、事業に応じて見込んでいます。

退職手当債の借入を平成26年度及び27年度で見込んでいます。

また、財源調整として、平成27年度及び28年度に財政調整基金・退職手当基金からの繰入を見込んでいます。

次に、歳出面においては、人件費で定員管理計画に基づいた職員数で見込んでいます。なお、平成26年4月以降は消防広域化により、人件費が減、補助費の増を見込んでいます。また平成27、28年度は退職者が増える見込みの

ため、退職手当の増加を見込んでいます。

物件費で、平成26年度と27年度で消費税の引上げを反映しています。

扶助費で、生活保護費・障害者自立支援事業費の介護給付費等、福祉医療など毎年微増で見込んでいます。

補助費等で、平成26年度以降で消防広域化に伴う負担金、平成28年度以降で上水道と簡易水道の統合にかかる水道事業会計への繰出金を見込んでいます。

普通建設事業費で、平成26年度より学校給食センターのPFI事業を計上しています。

平成26年度及び27年度で第1保育所の改修を計上しています。

平成27年度より桜井総合庁舎の改修、桜井土木事務所の消防庁舎としての整備、纏向遺跡の用地購入及びガイダンス施設などの整備、橋梁の長寿命化、浸水対策事業を見込んでいます。

平成28年度より旧ごみ焼却炉解体の調査・設計、解体工事や市有施設の長寿命化対策事業を見込んでいます。

平成29年度より市営住宅の耐震化等を見込んでいます。

公債費で、平成26年度より第三セクター等改革推進債の償還のため公債費が増加しています。

平成29年度にグリーンパーク建設にかかる公債費の償還が完了します。

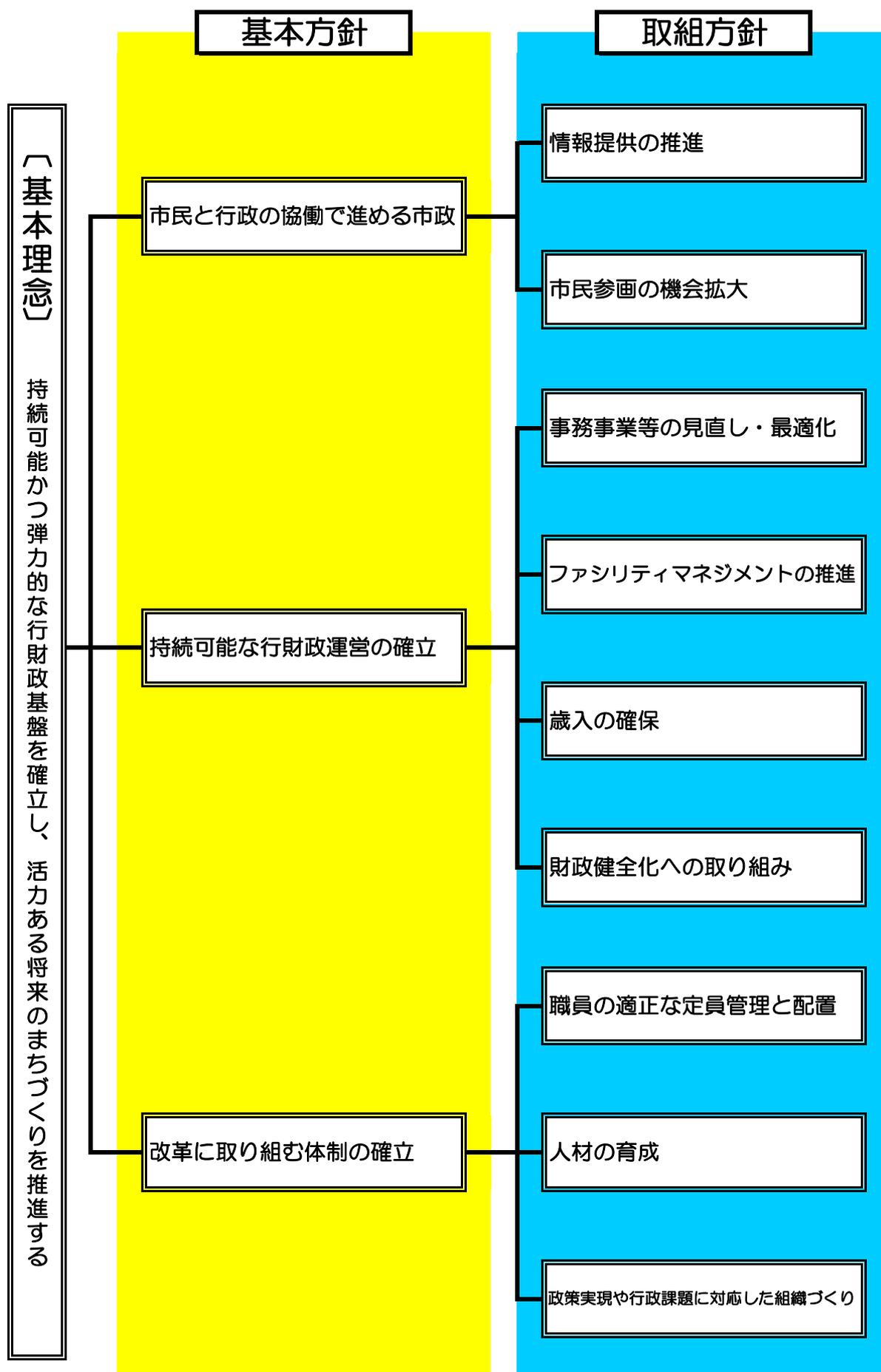
財政調整基金は、毎年剰余金の1/2を積み立てします。

退職手当基金と市有施設最適化整備更新基金を毎年積み立てします。

平成27年度以降は、桜井総合庁舎の活用にかかる改修事業、桜井土木事務所を活用した桜井消防署の移転改修事業、PFI方式による新学校給食センター建設事業、旧焼却施設の解体など多くの事業に取り組んで行く予定であります。

また、社会保障関連経費の伸び、土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債の償還など、財政状況が非常に厳しい状況になると見込まれます。

5 行財政改革の取組体系



6 アクションプラン取組項目と年度別実施計画

1 市民と行政の協働で進める市政

1 - 1 情報提供の推進

項目番号	1	主担当課	総務課		
取組項目	広報紙やホームページによる情報提供の充実				
現状と課題	広報紙については月1回発行している。ホームページについては、平成26年度にリニューアルを実施した。市として最低限必要となる情報は網羅しているが、さらなる積極的な情報提供が課題である。				
取組内容	市民に理解してもらいやすく、役に立つ情報提供に向け、広報紙やホームページの内容を見直す。ホームページについては、内容を充実させる。				
5年間の目標設定	ホームページの中の情報を充実させ、知りたい情報を得やすい構成にすることで、ホームページ閲覧者の満足度を高める。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
観光アプリ「桜井さくナビ」の稼働	稼働	→	→	→	→
子育て家庭向けのページ「子育てナビ」の稼働	稼働に向けて調整	稼働	→	→	→
高齢者向けのページ「長生きナビ」の稼働	稼働に向けて調整	稼働	→	→	→

項目番号	2	主担当課	総務課		
取組項目	市民フォーラムの充実				
現状と課題	市民フォーラムについては、年1回実施している。市民協働の観点から、積極的に市民と意見交換する機会を作っていく必要がある。				
取組内容	市民に幅広く参加してもらえらるような市民フォーラムを目指し、内容や広報を充実させる。また開催時のアンケートについては、項目を充実させ、今後の改善に活用する。				
5年間の目標設定	市民に幅広く参加してもらえ、市民との積極的な意見交換ができる市民フォーラムをめざし、構成や内容、広報を充実させる。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
市民フォーラムの開催・内容の見直し	実施	→	→	→	→
アンケート項目の充実	実施	→	→	→	→

項目番号	3	主担当課	市民協働課			
取組項目	出前講座の充実					
現状と課題	出前講座では参加者アンケートを実施して、担当課でもニーズや課題を把握できるように取り組んでいるが、地域課題の収集はできていないので、講座メニューが市民ニーズを反映できていない可能性がある。					
取組内容	出前講座での参加者アンケートに地域課題の記入欄を設けることで課題の把握に努め、出前講座に解決方法等のテーマを設定し、講座を実施する。					
5年間の目標設定	出前講座参加者数 年間800人を目指し取り組む。(平成25年度実績351名)					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
地域課題の情報収集	実施	→	→	→	→	
講座メニュー改善	-	実施	→	→	→	

項目番号	4	主担当課	観光まちづくり課	市民協働課	
取組項目	ツイッターや動画配信サイトの活用				
現状と課題	マスコットキャラクター「ひみこちゃん」を使用し、ツイッターによる情報発信を行っている。また、「ひみこちゃん」のアニメを動画配信サイトで公開している。				
取組内容	マスコットキャラクターを活用した各種の情報発信ツールの運用管理を行い、各課からの情報発信が可能な仕組みを構築する。				
5年間の目標設定	マスコットキャラクター「ひみこちゃん」の動画サイトをさらに充実(続編等を編集)し、ひみこちゃん通信(newsletter)の製作、他のSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用による情報発信を行う。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
動画サイトの充実	検討	→	実施	→	→
ひみこちゃん通信(newsletter)の製作と情報発信	実施	→	→	→	→
Facebook、LineなどSNSの活用を検討	検討	可能なら実施	→	→	→
庁内協働推進員会議によるツイッター運用促進	実施	→	→	→	→

項目番号	5	主担当課	総務課			
取組項目	新聞やテレビなどのマスコミの活用					
現状と課題	マスコミへの情報提供は行っているものの、積極的な活用までは至っていない。マスコミに取り上げてもらえるような積極的な取り組みを進める必要がある。					
取組内容	イベント情報など各媒体への情報提供を確実にできる業務フローやルール作りに取り組む。					
5年間の目標設定	奈良テレビの「いきいきまちだより」等を利用し、積極的な情報発信を行う。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
「いきいきまちだより」映像製作委託にかかる業務フローの確立	業務フローの作成	実施	→	→	→	
奈良テレビデータ放送への情報提供にかかる業務フローの確立	業務フローの作成	実施	→	→	→	
NHK奈良データ放送への情報提供にかかる業務フローの確立	業務フローの作成	実施	→	→	→	
奈良新聞「あの街・この街」への情報提供にかかる業務フローの確立	業務フローの作成	実施	→	→	→	
「いきいきまちだより」動画のホームページ配信	実施準備	業務フローの作成	実施	→	→	

項目番号	6	主担当課	観光まちづくり課			
取組項目	マスコットキャラクターによる市のイメージアップ					
現状と課題	桜井市のマスコットキャラクター「ひみこちゃん」の知名度がまだまだ低く(特に県外では顕著)、また、ひみこちゃんのマスコミ等への露出度は奈良県や葛城市のものと比較するとかなり低いものとなっている。					
取組内容	市のイベント、マスコミ取材などには、ひみこちゃんを必ず登場させ露出度をあげる。					
5年間の目標設定	イベント、取材などへのひみこちゃんの登場を徹底し、併せて情報の発信を行い、知名度向上を図る。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
ひみこちゃん着ぐるみの登場回数の上昇	実施	→	→	→	→	
ひみこちゃん関連キャラクターの着ぐるみの製作と充実	検討	→	導入・実施	→	→	
マスコットキャラクターのロゴマーク等への活用	実施	→	→	→	→	
ひみこちゃん通信(newsletter)の製作と情報発信	実施	→	→	→	→	
ひみこちゃん(桜井市)ファンクラブ(仮称)の設立と情報発信	検討	→	→	試行	導入・実施	

1 - 2 市民参画の機会拡大

項目番号	1	主担当課	行政経営課			
取組項目	市民の意見を直接把握し、施策に反映させる仕組みづくり					
現状と課題 ↓	今後の市政の取組みにあたっては、協働の観点から、あるいはシティセールスの観点から広報広聴機能の充実が求められる。現状ではパブリックコメントや市民フォーラムを実施しているが、広報広聴の充実に向けて、更なる手法の検討が必要になると考えられる。また、市民の意見を施策に反映する明確なルールがない。					
取組内容	組織機構の見直しの際に、広報広聴機能のあり方について検討し、組織に反映する。また、市民から出た意見や提案に対する取り扱いについてのルールを策定し、全庁で運用する。					
5年間の目標設定	広報広聴機能を強化した組織づくりを行う。また、市民から出た意見や提案を施策に反映する。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
広報広聴に関する課題整理		検討	→	-	-	-
広報広聴に関する先進地調査		調査	→	-	-	-
組織・機構の検討		検討	→	-	-	-
組織・機構改正		-	-	実施	→	→
市民意見・提案取扱に関する方針策定・運用		-	-	策定	→	→

項目番号	2	主担当課	市民協働課			
取組項目	自治会、NPO、ボランティア団体、その他市民団体へのサポートの充実					
現状と課題 ↓	市民協働推進補助金制度に協働推進コース(市民提案型の事業コース、補助率1/2)を設けているが、公益活動コース(補助率10/10)が優先的に活用されているため、これまでは事業の応募がない。					
取組内容	公益活動コースで補助金の交付を受けた団体に自主財源の確保を促して、協働推進コースの活用を通じた市民提案型事業の推進に取り組む。					
5年間の目標設定	公益活動コースにおいて補助金交付を受けた事業の協働推進コースへの移行を促進し、協働事業を増やすことで、市民参画の機会拡大を図る。(協働推進コース活用事業数目標:年間3事業)					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
補助金交付団体からの情報収集		実施	→	→	→	→
行政とのマッチング支援推進		-	実施	→	→	→
補助金制度の見直し		-	-	実施	→	→

項目番号	3	主担当課	市民協働課			
取組項目	市民協働の拠点整備					
現状と課題	現在、まほろばセンターに市民活動交流拠点を設置している。県立大学のサテライト設置もされる中で、交流拠点の機能拡充が課題である。					
取組内容	まほろばセンターの機能を再検証し、県立大学地域サテライトと連携しながら市民活動の拠点整備に取り組む。					
5年間の目標設定	駅前の利便性を十分に発揮し、子どもから高齢者まで多くの市民に必要とされる市民協働の拠点施設として活用する。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
備品の整備	実施	→	→	→	→	
市民ふれあいホールの活用	方策検討	実施	→	→	→	
県立大学との協働事業	検討	実施	→	→	-	

項目番号	4	主担当課	市民協働課			
取組項目	市民や各種団体と行政が相互に連携していける体制の構築					
現状と課題	これまでは市民や自治会などの各種団体が、個々に市と協力して課題を解決してきた。これからは現状や実態を把握した上で、様々な課題に対応し相互に連携していける体制づくりが必要である。					
取組内容	「アダプトプログラム」や「まちづくり協議会」、「新しい公共」等、市民や自治会などの各種団体との連携手法を検討し、体制づくりに向け取り組んでいく。					
5年間の目標設定	「アダプトプログラム」や「まちづくり協議会」、「新しい公共」等の手法を用いることで、市民や自治会などの各種団体との連携強化を図る。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
アダプトプログラムの実施計画の策定・制度運用	検討	一部試行	実施	見直し	→	
まちづくり協議会の設置に向けての効果、課題の整理	実施	→	→	見直し	→	
まちづくり協議会のモデル実施計画	-	-	策定	→	→	
「新しい公共」の推進に向けた先進事例の情報収集やモデル事業実施にむけた検討	-	実施	→	→	→	

項目番号	5	主担当課	行政経営課			
取組項目	協働事業の評価制度の確立					
現状と課題	協働事業に対して評価制度がないため、成果や役割分担が適切であったかなどを評価できず、事業改善に反映できていない。					
取組内容	先進地の事例を参考として協働事業の評価制度を構築し、実施主体の内部評価を行う。また、この内部評価結果をもとに、行政評価外部評価委員制度による外部評価を実施する。					
5年間の目標設定	先進地の事例を調査し協働事業の評価制度を構築する。制度の試行を経て、実施主体の内部評価を行う。また、この内部評価結果をもとに、行政評価外部評価委員制度による外部評価を実施する。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
先進地事例の情報収集		検討	→	-	-	-
協働事業評価制度基本方針の策定		-	策定	-	-	-
協働事業評価制度の運用ルール化		-	-	実施	見直し	→
協働事業評価を試行		-	-	実施	-	-
協働事業評価の本格実施		-	-	-	実施	→

項目番号	6	主担当課	危機管理課			
取組項目	市民とともに進める地域防災力の強化					
現状と課題	本市にとって地域防災力の中心的な存在は消防団であり、火災をはじめ大規模災害時においても大きな役割を果たす。また、地域住民が自主的に連帯して防災活動を行う自主防災組織も、地域防災力の強化に必要不可欠である。					
取組内容	大規模災害に備え、地域防災力を発揮できるように消防団組織の強化や拡充を進める。また、自主防災組織の組織率向上のため、地域住民への啓発や組織化に向けた支援を積極的に行う。自主防災組織の活動活性化と消防団との連携を進める。					
5年間の目標設定	地域の中核的な存在となりうる消防団組織を目指し、積極的な取り組みを進める。また、自主防災組織の組織率を向上させることにより、地域防災力を強化する。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
消防団の教育訓練の充実 (消防団内部での連携訓練や消防学校での教育訓練)		実施	→	→	→	→
自主防災組織の組織率向上に向けた啓発や支援		実施	→	→	→	→
自主防災組織の活動活性化 (防災訓練等の促進)		実施	→	→	→	→
消防団と自主防災組織との連携 (消火訓練・応急手当等)		手法の検討	一部実施	→	→	→

項目番号	7	主担当課	都市計画課			
取組項目	重点景観形成区域の景観形成基準の見直し					
現状と課題 ↓	桜井本町通り、三輪、初瀬地区は、市内に9ヶ所ある重点景観形成区域に位置付けられている。良好な景観形成によるまちづくりの推進は重要な課題であるため、すでに地元との意見交換会を実施している地区もある。その中で、現在の基準の見直しを検討してはどうかという意見が出ている。					
取組内容	3地区を中心に現在の基準を詳細にわたり検証し、地元との協議を重ねながら、基準の見直しを行う。					
5年間の目標設定	平成30年度を目標に地元との意見交換を行い、3地区において随時見直し案の策定を行う。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
見直し案検討、地元との意見交換	実施	→	→	→	-	
見直し案策定	-	-	-	-	実施	

2 持続可能な行財政運営の確立

2 - 1 事務事業等の見直し・最適化

項目番号	1	主担当課	行政経営課		
取組項目	業務の外部化の推進				
現状と課題	外部施設については指定管理者制度の導入により、外部化の推進が図られているが、内部事務についても、業務の検証により、外部化の余地があると考えられる。また、これまでの行財政改革の取り組み項目で民間委託や民営化がなされていないものがある。				
取組内容	市としての外部化のガイドラインの策定を行う。その上で、業務の外部化の検討を行った後、対象となる業務の外部化を実施する。また、これまでの行財政改革での取り組み項目であるごみ収集業務・保育所・学校給食調理業務については、その業務や施設のあり方も含め新たな観点から検討を進める。				
5年間の目標設定	市としての外部化のガイドラインの策定を行う。業務の外部化の検討を行った後、対象業務の外部化を実施する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
外部化ガイドラインの策定	策定	-	-	-	-
業務の検証・洗い出し	-	検証実施	-	-	-
外部化手法の検討	-	-	検討実施	-	-
業務の外部化実施(短期)	-	-	-	実施	→
業務の外部化実施(中長期)	-	-	-	-	実施

項目番号	2	主担当課	財政課		
取組項目	事務執行の迅速化・効率化のための環境づくり				
現状と課題	支払事務や契約事務などにおいて、現状にそぐわない部分、またガイドラインなどの不整備などにより事務がスムーズに進まない、庁内での統一性が無い、などの課題がある。				
取組内容	事務執行の適正化かつ効率化の観点から、予算規則、会計規則、契約規則、事務専決規程などの見直しを行う。				
5年間の目標設定	各種規則を随時見直していくことで、事務の適正化と効率化を図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
各種規則等における問題点の洗い出し	実施	→	→	→	→
各種規則等における問題点の見直し	-	実施	→	→	→

項目番号	3	主担当課	行政経営課			
取組項目	外部評価制度の導入					
現状と課題	行政評価については、平成17年度から事務事業評価として取組みを進め、平成23年度より施策評価についても取り組んでいる。現在は内部評価のみ実施している。					
取組内容	平成26年度から施策評価を対象として外部評価を試行する。その後、課題を整理し、外部評価を制度化する。					
5年間の目標設定	外部評価の制度導入を行い、評価精度の向上を図る。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
外部評価制度基本方針の策定	策定	-	-	-	-	
外部評価制度の運用ルール化	実施	見直し	→	→	→	
施策評価を対象に外部評価を試行	実施	-	-	-	-	
外部評価の本格実施	-	実施	→	→	→	

項目番号	4	主担当課	行政経営課			
取組項目	人口維持に対する施策					
現状と課題	桜井市の人口については、平成11年度をピークとして下がり続け、なおかつ高齢化率が上がり続けており、このままでは人口減少に歯止めがかからない状況となることが予想される。					
取組内容	第5次総合計画に定める施策や事務事業の着実な実施を行うとともに、新たな政策課題についても柔軟に対応し、実施できる体制の構築を図る。また、広報広聴機能を強化し、内外に定住促進・転入促進につながる施策のアピールを行っていく。					
5年間の目標設定	定住促進・転入促進につながる施策を実施し、また既存の事業も含め定住促進・転入促進につながる施策のアピールを行うことで人口維持を図る。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
定住促進・転入促進に関する課題整理	検討	→	-	-	-	
定住促進・転入促進に関する先進地調査	調査	→	-	-	-	
定住促進・転入促進に関する市事業の把握・検討	実施	→	-	-	-	
定住促進・転入促進をアピールする広報の実施	-	-	実施	→	→	

項目番号	5	主担当課	行政経営課			
取組項目	イベントの見直し					
現状と課題	今まで、行財政改革において、一律50%削減などを行ってきた。イベントの中には、参加人数の減少など時代に合わなくなっているものもあり、再確認をおこなっていく時期と考える。					
取組内容	参加人数が減少しているイベントや内容がマンネリ化しているものについて、イベントの存在意義を含めて検討する。					
5年間の目標設定	現在実施されているイベントを点検し、時代情勢に合わなくなったものやニーズが低下しているものについて見直しを図る。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市のイベント実施の状況把握	調査	→	-	-	-	
市のイベントニーズ調査の実施	-	実施	-	-	-	
イベント見直しガイドラインの策定	-	策定	-	-	-	
イベントの見直し	-	-	実施	→	→	

項目番号	6	主担当課	総務課			
取組項目	指定管理者制度の検証と見直し					
現状と課題	これまでの指定管理の評価については、施設所管課を中心に総括を行ってきたが、今後、指定管理の継続可否の判断については、様々な視点で検証することが必要である。					
取組内容	指定管理者制度運用について、継続の必要性を検証する仕組みづくりを行う。指定管理者制度運用を継続する方が望ましい施設については、より良き指定管理のために改善点を検討する。継続しない方が望ましい施設については、直営等により最適な施設運営を行う。					
5年間の目標設定	指定管理施設の期間満了が近づき、次の指定管理期間の募集が始まる前に、指定管理の継続の是非について多角的に検証を行う。また、課題となっている施設については、プロジェクト会議等で当該施設のあり方を検討し、望ましい施設運営を行う。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
(仮称)公の施設指定管理者制度運用検討会議の設置要綱	-	策定	→	→	→	
(仮称)公の施設指定管理者制度運用検討会議における検討項目及び検討方法の決定	-	決定	→	→	→	
(仮称)公の施設指定管理者制度運用検討会議の設置 (指定管理期間満了の約1年半前に検討開始)	-	設置	→	→	→	

項目番号	7	主担当課	財政課			
取組項目	補助金の見直し					
現状と課題	第1次、第2次行財政改革において、補助金の一律削減に取り組んできたが、改めて補助金の妥当性・客観性・公益性などについて、再確認する必要があると考える。					
取組内容	市単独補助金で、一定の金額を超えるものについて、外部委員により、補助金の妥当性・客観性・公益性などについてチェックを行う。					
5年間の目標設定	現在補助している事業内容を点検し、補助金の見直しを図る。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
「補助金の見直し」について検討	実施	→	-	-	-	
外部委員によるヒアリング	-	-	実施	-	-	
「補助金の見直し」の反映	-	-	-	実施	→	

項目番号	8	主担当課	秘書課			
取組項目	市長のトップセールス					
現状と課題	企業誘致、観光戦略において、機会に応じ、企業のトップ、大学教授等と、まちづくりについての意見交換や情報収集を行っている。 また、NHKのど自慢大会、MBSラジオウオーク、はつらつママさんバレーやクラシックカーレースなどのイベントを各種団体と共に誘致を行い、毎年東京読売ホールにて開催される「東京フォーラム」にも参加し、市長自らが市のPRに努めている。 今後は今以上に、あらゆる分野で「市長のトップセールス」による、市のPRや売り込みを行う必要がある。					
取組内容	「市長のトップセールス」を活用しやすい環境を整え、メールによる周知や活動報告を行うと共に、トップセールスが有効な担当課から年間計画及び随時計画を示して貰い、観光及び企業誘致などのPRに努める。 また、市民に対し、市ホームページ「市長のページ」を使って、「市長のトップセールス」の活動報告を行う。					
5年間の目標設定	「市長のトップセールス」を活用しやすい環境を整え、市のPRを図る。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
「市長のトップセールス」の現状把握	実施	→	→	→	→	
「市長のトップセールス」の環境整備	実施	→	→	→	→	
メールによる周知・活動報告及び運用調整	実施	→	→	→	→	

項目番号	9	主担当課	市民課			
取組項目	住民票等のコンビニ交付					
現状と課題	住民票等の交付については、市民課窓口または郵送請求のみでの受付としており、開庁時間外に交付を受けることができない。(住民票については休日交付予約制度がある。)					
取組内容	平成28年1月からの個人番号制度(マイナンバー)の利用開始後に、個人番号制度を利用して住民票等のコンビニ交付を導入する。					
5年間の目標設定	住民票等のコンビニ交付を導入し、市民サービスの向上を図る。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
個人番号制度導入に伴うシステム改修	実施	-	-	-	-	
個人番号通知・窓口利用開始	-	実施	-	-	-	
住民票等のコンビニ交付開始	-	-	実施	-	-	

項目番号	10	主担当課	社会福祉課			
取組項目	障害者福祉施策の見直し					
現状と課題	障害者福祉施策が拡充していく中で、持続可能な施策運営を続けていくため、現在の施策内容を検討して、制度を再構築していく必要がある。					
取組内容	障害者福祉制度の内容を検討する。制度的に重なる給付制度については見直しを検討する。					
5年間の目標設定	制度を見直すことで、障害者福祉施策の拡充に対応していく。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
障害者福祉制度の見直し	検討	→	→	→	→	
重度心身障害者手当の見直し	-	実施	→	→	→	

項目番号	11	主担当課	高齢福祉課			
取組項目	地域包括ケアシステムの構築					
現状と課題	人口減少と高齢化に伴い高齢者世帯やひとり暮らし高齢者が増加し介護を必要とする高齢者が増加している。					
取組内容	高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、医療・介護・介護予防において日常生活の支援が包括的に確保される体制を構築する。					
5年間の目標設定	関係機関が連携し、医療・介護を一体的、継続的に提供できる体制を構築する。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
地域包括ケア担当部署の充実	検討	→	実施	→	→	
介護給付等サービスの充実	検討	→	→	実施	→	
医療と介護連携のための支援体制の整備	検討	→	→	実施	→	
介護予防の推進	検討	→	→	実施	→	
日常生活支援体制の整備	検討	→	→	実施	→	
認知症施策の推進	検討	→	→	実施	→	

項目番号	12	主担当課	社会福祉課 健康推進課	児童福祉課 学校教育課	
取組項目	児童発達支援システムの構築				
現状と課題	児童の発達障害には、それぞれのライフステージに合った適切な切れ目のない支援が必要だが、現在はそれぞれの担当課が対応し、総合的に支援できる体制ができていない。				
取組内容	現在、各課が取り組んでいる児童発達支援の課題を整理し、児童発達支援システムの構築について検討する。				
5年間の目標設定	関係する部署、機関が相互連携に努め、それぞれのライフステージに合った適切な切れ目のない支援が行えるように、児童発達支援システムを構築する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
就学前支援システムの構築	検討	→	実施	→	→
義務教育中の支援システムの構築	-	-	検討	→	実施
発達支援システムの構築 就学前・義務教育との連携も含む	検討	→	→	→	実施

項目番号	13	主担当課	児童福祉課	学校教育課	
取組項目	幼保一元化の検討				
現状と課題 ↓	平成27年度から制度が大きく変革し、認可保育所・幼稚園等について、「施設給付事業」に組み込まれ、こどもが各施設を利用する場合には、「保育の必要量」を認定し、保護者のニーズ等とも調整して利用することとなる。公施設については、セーフティネットの意味合いもあり、民間事業者の定数の見直し、施設の在り方(幼稚園から認定こども園などへの移行、無認可保育所から認可)等動向にも少なからず影響を及ぼす。人口は減少傾向にあるが、0歳～2歳児の入所希望も増大、幼稚園希望の市民ニーズが多い事から、さらに検討を要する。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリティマネジメントによる効率的な公施設の在り方を検討 ・耐震改修計画 ・子ども子育て支援計画と併せて検討 上記3要素を総合的に判断する。				
5年間の目標設定	取組内容を総合的に判断し、次の取り組みを実施する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個別施設の最適化の検討 (現状の把握、あるべき姿の検討)	検討	環境整備	→	→	計画的に実施
計画策定に向けて関係課で検討 (支援計画策定にむけた協議・調整)	検討	→	調整・見直し	→	→
子ども子育て会議で支援計画を策定 (策定後、毎年評価・見直しが必要)	策定	→	調整・見直し	→	→
人事交流等の整備検討 (支援計画策定にむけて必要)	検討	→	環境整備	→	計画的に実施

項目番号	14	主担当課	健康推進課	保険医療課	
取組項目	病気の予防に重点をおいた施策の推進				
現状と課題 ↓	桜井市では、ライフステージで、切れ目のない健診を実施している。必要な時期に必要な健診を奨めているが、各種がん検診、歯周疾患検診等受診率が伸び悩んでいるものがある。国民健康保険の特定健診受診率は増加しているものの、保健指導率は低下している。				
取組内容	受診率が低迷している検診について、検診委託先を交え、その分析・向上に向け検討する。特定健診や保健指導を受けやすい環境整備に取り組む。				
5年間の目標設定	病気の予防という観点から、各種検診の受診率や国民健康保険特定健診受診率および保健指導率を増加させる。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
プロジェクト会議の開催[健康推進課]	検討	実施	→	→	→
特定保健指導未利用者対策の実施 [保険医療課]	実施	→	→	→	→

項目番号	15	主担当課	土木課			
取組項目	建設工事及び委託業務の電子入札制度の導入					
現状と課題	入札業務の透明性・公平性を向上させるため、平成22年度から一般競争入札に導入していた郵便入札を、平成26年度から全ての入札に採用した。					
取組内容	電子入札導入に向け、平成26年度から実態調査を開始し、平成29年度からの試行を経て、平成30年度から本格実施する。					
5年間の目標設定	電子入札を導入し、入札業務の透明性・公正性を更に向上させると共に、事務の効率化による発注者・業者の事務負担を軽減する。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
導入自治体実態調査	調査	→	-	-	-	
システム業者選定、システム構築	-	-	構築	→	→	
試行導入	-	-	-	実施	→	
本格導入	-	-	-	-	実施	

項目番号	16	主担当課	営繕課			
取組項目	市営住宅のストック活用と指定管理者制度の導入					
現状と課題	市営住宅の管理戸数は、公営住宅474戸、改良住宅180戸の合計654戸である。平成15年3月に策定している住宅ストック総合活用計画の見直しと、市営住宅の耐震化及び最適化プロジェクトチームによる検討方針を参考に団地別に建替え計画等の策定を行う。					
取組内容	団地別に、建替え事業、改善事業、維持保全等の適切な事業手法を検討し、効率的な市営住宅の整備・供給を図る。特にプロジェクトチームで検討された市営住宅の供給戸数及び管理方法について方針を出す。					
5年間の目標設定	平成26・27年度において市営住宅の耐震診断を実施し、その結果に基づき建替え事業又は耐震改修事業等を実施する。その後整備された住宅に対して指定管理者制度の導入を検討する。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
耐震診断(RC造4F)	実施	→	-	-	-	
ストック活用計画の見直し及び団地別建替え計画等の策定	-	策定	→	-	-	
団地別建替え事業の実施	-	-	実施	→	→	
指定管理者制度の導入	-	-	-	検討	実施	

項目番号	17	主担当課	都市計画課			
取組項目	桜井駅北口・南口駐車場、駐輪場の管理運営形態の見直し					
現状と課題	桜井駅南口駐車場・駐輪場及び北口駐輪場は障害者団体、北口駐車場は民間業者に管理業務を委託している。平成27年度に起債償還が終わることから、幅広い管理運営形態の見直しが可能となる。					
取組内容	将来の桜井駅周辺のまちづくり構想を踏まえ、駐車場・駐輪場の管理運営形態を見直す。					
5年間の目標設定	新形態での管理運営					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
見直し方針の検討	検討	→	-	-	-	
見直し方針の策定	-	策定	→	-	-	
新形態での管理運営	-	-	-	実施	→	

項目番号	18	主担当課	観光まちづくり課			
取組項目	都市ブランド構築の推進					
現状と課題	市の強み、優れた点などの情報をどのように集め、活用するかについての議論がなされておらず、また、まちづくりやブランド確立の一つの手段として広報・広聴が機能していない。					
取組内容	市の目指すべき着地点を決め(想定)した上で、市民、NPO等の団体、市役所のそれぞれの目線から見た市の魅力を効果的に発信できる方法(例えば、「ぐるたび」の活用)を利用したり、職員が私的に利用する贈答品にはブランド認定品を積極的に使ってもらうよう呼びかけその効果を上げる。					
5年間の目標設定	外から見た桜井市の良さを知るためにマーケティングを行いながら、求められるニーズを把握し、考察を行って掘り下げ、そのニーズに沿った効果的な広報戦略を進めることで桜井市のファン層を増やす。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
桜井ブランド認定事業実施	実施	→	→	→	→	
マーケティングの実施	検討	実施	→	→	→	
ブランド戦略の策定	検討	準備	実施	→	→	
桜井ブランドの広報・プロモーションの実施	検討	実施	→	→	→	

項目番号	19	主担当課	観光まちづくり課			
取組項目	シティセールスの体制構築・強化					
現状と課題	市内部でもこれまでブランディングやマーケティングの動きはあったものの、それらを分析し、次のアクションを施策に結びつけられていないのが現状である。					
取組内容	効果的なシティセールスのあり方を検討し、首都圏などでの市の知名度向上のためのプロモーション活動を精力的に行う。					
5年間の目標設定	効果的なシティセールスのあり方を検討し、首都圏等における様々なプロモーション活動に取り組み市の知名度を上げ、誘客につなげる。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
シティセールスのあり方の検討(観光研究会)	実施	-	-	-	-	
シティセールス・プロモーションの実施	試行的実施	本格実施	→	→	→	
ロゴマークなどの共通フォームの作成	検討	導入	実施	→	→	
プレゼンテーション資料の編集・製作	実施	→	→	→	→	
シティセールス推進体制の強化	検討	準備	実施	→	→	

項目番号	20	主担当課	観光まちづくり課			
取組項目	効果的な誘客のための事業推進					
現状と課題	市のイベントで国内各地域や海外からの誘客を想定したイベントを把握しておらず、当課においても具体的な誘客方策についての手法が確立されていない。					
取組内容	市外からの誘客が必要なイベントを把握し、市の売り出し方、見せ方を継続して研究、実践することで市外からの観光客の誘客につなげる。					
5年間の目標設定	手にとってもらいやすい効果的なキャッチコピーを考え、市の観光パンフレットやポスター類に採用し掲載する。さらに、市のイメージ効果の大きい「ポスター」は1年単位で切り替えていく。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
市外からの誘客に必要なイベントの把握、情報収集	実施	→	→	→	→	
観光立市をめざした戦略の立案(東京オリンピック開催の2020年に向けた誘客方策の手法確立等)	検討	実施	→	→	→	
ポスター等の作成	実施	→	→	→	→	

項目番号	21	主担当課	商工振興課		
取組項目	商店街等空き店舗の管理・活用				
現状と課題	空き店舗は、現在も増え続けているが現場調査すらできておらず、活用させるすべがない。活用可能な空き店舗の情報整理が急がれる。				
取組内容	桜井市商工会やまちづくり団体と連携し、物件の所有者、面積、賃貸・売却の別、賃貸期間等について聞き取り・実態調査を行い、活用可能な空き店舗データを作成し、起業家など空き店舗活用希望者の照会に速やかに対応、所有者に取り次ぎ、商店街の衰退に歯止めをかける。				
5年間の目標設定	市内空き店舗情報を整理、データ化する一方、活用希望者を広報紙やホームページで募集、希望者に紹介するなどし、活用を促し、空き店舗数を減らす。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
商店街空き店舗調査	実施	→	-	-	-
データ整理	-	実施	随時更新	→	→

項目番号	22	主担当課	農林課		
取組項目	6次産業化研修拠点施設を中心とした地域づくり				
現状と課題	農大の6次産業化研修拠点施設は桜井駅から南に約3Km明日香村に隣接する農村地域に位置し、高齢化と人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている農地の多面的機能の発揮に支障が生じつつある。				
取組内容	6次産業化拠点施設への観光ルートの掘り起し・交通アクセスの誘導を行い、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援し、多面的機能が今後とも適切に発揮されるように、担い手の育成等構造改革を後押しする。				
5年間の目標設定	食の根本となる農業・農村が本来持っている景観(棚田)とともに、そこに住む人・特産品の価値が評価され、多くの来訪者が訪れる憩いの場とする。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
拠点施設へのアクセス交通の確保(コミュニティバス)[行政経営課]	協議	実施	-	-	-
観光ルートの掘り起し[まちづくり部]	協議	実施	-	-	-
各種機関へのPR[観光まちづくり課]	協議→実施	実施	→	→	→
地元改良区を中心とした各種団体と協力し特産品等の開発[農業委員会事務局]	協議	協議→実施	→	実施	-
担い手の育成等構造改革[農業委員会事務局]	-	協議	協議→実施	→	実施

項目番号	23	主担当課	教委総務課	学校教育課	
取組項目	小中学校区の適正化の検討				
現状と課題	児童・生徒の減少が進んでいる校区がある。また、耐震化したものの老朽化により、改修を必要とする施設がある。				
取組内容	今後の児童・生徒の人数の変化、建物の維持管理、地理的条件等、並びに地域住民の意向を考慮し、協力も得ながら検討を進める必要がある。				
5年間の目標設定	これからの小中学校のあり方について、就学児童生徒の人口予測をたて、文部科学省からの情報の提供や、他市の動向等も視野にいれ、児童・生徒の学力の確保を最優先にすすめていく必要がある。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
これからの小中学校のあり方（情報収集）	情報収集	→	→	→	→
これからの小中学校のあり方（課題研究）	-	課題研究	→	→	→
これからの小中学校のあり方（方針検討）	-	-	方針検討	→	→

項目番号	24	主担当課	文化財課		
取組項目	「観光・産業創造都市」にむけた文化財の戦略的な活用				
現状と課題	纏向遺跡が注目を浴びる中、文化財の計画的な整備・保存管理について、財源確保を踏まえながら、観光に活用できる戦略的な取り組みが求められている。				
取組内容	歴史文化基本構想で文化財を総合的に保存・活用する指針を策定し、まちづくり・観光に地域資源の活用を図る。				
5年間の目標設定	桜井市歴史文化基本構想策定による、観光・まちづくり分野での地域資源の活用の支援。纏向遺跡保存管理・整備活用計画の策定に基づく史跡整備。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
桜井市歴史文化基本構想の策定	策定	-	-	-	-
基本構想の報告書等による啓発、市民への周知	-	実施	-	-	-
文化財を地域資源とした、観光・まちづくりの支援	-	実施	→	→	→
纏向遺跡保存管理・整備活用計画の策定	策定	→	-	-	-
史跡の整備活用	-	-	実施	→	→

項目番号	25	主担当課	学校給食センター			
取組項目	学校給食調理業務の民間委託					
現状と課題	現学校給食センターは老朽化が進み耐震化にも問題があり、早急に新学校給食センターを建設する必要がある。調理業務の民間委託については第2次行財政改革において新施設完成時に民間委託を導入するとの方針が決定している。					
取組内容	平成26年度から学校給食センターPFI導入可能性調査を行う。調査により現状整理を行い、PFI事業の適合性、実現性の評価そしてその他課題整理に取り組む。					
5年間の目標設定	学校給食センターの建替え及びその後の管理・運営についてPFI事業で行う検討を行い、本事業をPFI事業として実施する場合、民間独自の創意工夫・ノウハウ等による効果的なコスト管理を行い、全体事業費の削減と効率的な業務遂行を図る。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
桜井市立学校給食センターPFI導入可能性調査		調査	-	-	-	-
PFIアドバイザー業務(SPC業者選定等準備)		選定準備	業者選定	-	-	-
用地取得等		-	用地取得 移転補償	-	-	-
学校給食センターの設計・建設		-	設計	設計・建設	建設	-
学校給食センターの運営・民間委託		-	-	-	実施	→

項目番号	26	主担当課	出納課			
取組項目	資産を有効活用する仕組みづくり					
現状と課題	不用物品で再利用が可能な物品が発生した場合、出納課に連絡があるケースが増えてきているが、すべてを把握しているわけではなく、さらなる資産の有効活用の余地がある。					
取組内容	不用物品の再利用について、出納課を通じて庁内ネットワークで連絡をしている。当該物品は必要とされる課で有効に活用されるので、今後も資産を有効活用する観点から取り組みを継続する。					
5年間の目標設定	資産を有効活用する手順を明確化し、不用物品の再利用についての運用方法を策定し運用することにより、資産を有効活用する。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
不用物品連絡方法作成		策定	-	-	-	-
運用方法作成		策定	-	-	-	-
運用実施		実施	→	→	→	→

2 - 2 ファシリティマネジメントの推進

項目番号	1	主担当課	総務課			
取組項目	公共施設等総合管理計画の策定					
現状と課題	総務省から公共施設等総合管理計画の策定を要請されている。この策定のためには、公共施設やインフラ資産のあり方を検討する必要がある。公共施設等総合管理計画を策定するにあたり、全庁で横断的に協議する仕組みとその核となる組織が必要である。					
取組内容	市有施設の統合や廃止を含めた総合的な管理や検討を行う部署の創設を行い、公共施設等総合管理計画の策定を行う。					
5年間の目標設定	今後の公共施設等のあり方を検討し、公共施設等総合管理計画の策定を行う。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設所管課に対するヒアリング		実施	-	-	-	-
市有施設の統合や廃止を含めた総合的な管理や検討を行う部署の創設		-	設置	→	→	→
公共施設等総合管理計画の策定		-	策定	→	-	-

項目番号	2	主担当課	財政課			
取組項目	PFI事業等の新たな資産管理手法の導入					
現状と課題	平成25年度においてPFIガイドラインの策定を行った。今後、公共施設等の見直しを行っていく上で、大規模な建設事業の実施が見込まれることから、PFIなど民間資金の活用について検討が必要となる。					
取組内容	今後、施設の見直しを行っていくなかで、大規模建設事業については、PFIを積極的に検討する。					
5年間の目標設定	PFIについて職員研修を行う。大規模建設事業について、PFIを積極的に検討する。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
PFIの職員研修		実施	→	→	→	→
PFIの検討		実施	→	→	→	→

項目番号	3	主担当課	総務課			
取組項目	庁舎等施設の耐震化または更新					
現状と課題	耐震化できていない庁舎等施設が多く存在する。					
取組内容	庁舎等施設の耐震化または更新の検討を行い、優先度の高い施設から耐震化等を行っていく。また、不要となった施設の解体や処分を行う。保有し続ける施設については、有効活用や適切な維持保全についても行っていく。					
5年間の目標設定	市庁舎等の耐震化または更新について、優先度の検討を行い、保有し続ける施設については、有効活用や適切な維持保全についても行っていく。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
これまで課題となっている施設の耐震化	実施	→	→	→	→	
耐震化優先順位の検討	-	-	検討	-	-	
計画的な耐震化実施	-	-	-	実施	→	
計画的な維持保全の実施	-	-	-	実施	→	

項目番号	4	主担当課	人権施策課		
取組項目	ふれあいセンター施設の有効活用				
現状と課題	ふれあいセンターは地域毎に3センター6施設が指定管理者制度の下で運営されている。西分館については「つどいの広場」として運営されている。また、地域福祉相談員も配置されている。				
取組内容	市の関連施設のふれあいセンターへの移転も含め、施設の老朽化も勘案しながら、地域福祉拠点としての施設のあり方を検討する。				
5年間の目標設定	市の関連施設のふれあいセンターへの移転も含め、施設の老朽化も勘案しながら、地域福祉拠点として施設の有効活用を図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
桜井宇陀広域連合の東分館への移転	実施	→	→	→	→
市の関連施設のふれあいセンターへの移転	検討	方針決定	環境整備	→	実施
ふれあいセンターの地域福祉拠点としてのあり方の検討	実施	→	方針決定	-	-
ふれあいセンターの地域福祉拠点としての活用	-	-	-	実施	→

項目番号	5	主担当課	教委総務課	児童福祉課		
取組項目	教育・保育施設の適正化					
現状と課題	老朽化が著しい施設があり、早急に耐震化を図る必要がある。子ども子育て支援計画の策定や認定こども園を採用した場合の施設整備に係る事業補助等について課題がある。					
取組内容	子ども子育て支援計画やファシリティマネジメント推進方針等に基づき、適切な施設改修に努める。					
5年間の目標設定	改修を必要とする施設の整備方法について、子ども子育て支援計画や、ファシリティマネジメント推進方針等を勘案し、適正な改修基本方針の検討を進める。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個別施設の最適化の検討		検討	環境整備	→	→	計画的に実施
方針策定に向けて関係課で検討		検討	→	調整・見直し	→	→

項目番号	6	主担当課	社会教育課			
取組項目	体育施設の見直し					
現状と課題	市の体育施設については、利用頻度や運営費用が様々であり、市民ニーズを踏まえたあり方を検討する必要がある。また、施設の老朽化により維持管理費用の増大が見込まれる施設もある。					
取組内容	現行の利用者の動向、代替施設の存在も踏まえ、体育施設のあり方を検討する。					
5年間の目標設定	市民ニーズを把握し、利用者の状況や今後の維持管理費用などを検討し、体育施設の見直しを図る。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
体育施設利用者の推移状況確認		実施	→	→	→	→
施設老朽化による修繕費等維持管理費用の把握		実施	→	→	→	→
体育施設利用者の実態調査の実施および体育施設のあり方の検討		-	実施	→	→	→

項目番号	7	主担当課	水道施設課			
取組項目	県営水道との施設の共同化及び中和10市町村との業務の共同化					
現状と課題	耐用年数を迎える老朽化施設等更新に多額の費用が見込まれ、また熟練職員の大量退職後の技術力低下が懸念される。					
取組内容	施設投資の最適化や維持管理コストの低減を目的として、県営水道と共同で施設統廃合によるダウンサイジングを行う。また、県域水道ファシリティーマネジメント懇話会において、水道業務効率化のため業務共同化に向けた取り組みを行っている。					
5年間の目標設定	施設の統廃合を実施し、業務共同化に向け検討を進める。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
県営水道との施設の共同化 (初瀬配水区域の水源を県営水道に転換)	協議	→	→	実施	-	
緊急時連絡管の整備 (恩ヶ芝配水池への県営水道受水)	協議	→	実施	-	-	
業務共同化	協議	→	→	→	→	

2 - 3 歳入の確保

項目番号	1	主担当課	税務課			
取組項目	課税や徴収業務の一層の推進					
現状と課題	適正な課税・収納及び未納税の徴収率の向上に努めている。 税負担の公平性の確保のため、課税客体の更なる把握と未納税のより一層の解消が必要である。					
取組内容	課税客体の更なる把握のため関係部署等に調査を行う。特別徴収の推進をさらに進める。 税の公平性確保のため、滞納者に対しては差押等の滞納処分をさらに進める。					
5年間の目標設定	税負担の公平性を確保しながら、未納税の解消をはかる。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
課税客体の更なる把握	実施	→	→	→	→	
特別徴収の推進	実施	→	→	→	→	
未納税の解消 (滞納処分の実施)	実施	→	→	→	→	

項目番号	2	主担当課	財政課			
取組項目	受益と負担の適正化					
現状と課題	各種使用料や手数料、負担金等については、受益と負担の適正化を図るとともに、公平性の確保に努める必要がある。					
取組内容	各種使用料や手数料、負担金等については、見直しを図るとともに、現在、負担を求めているサービスについても、民間との競合やサービスの性格・目的を考慮して適正な負担を検討することで、公平性の確保と財政の健全化に努める。					
5年間の目標設定	各種使用料や負担金等の見直しを検討する。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
各種使用料・負担金等の見直し		実施	→	→	→	→

項目番号	3	主担当課	税務課			
取組項目	「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金」の獲得					
現状と課題	昨今、マスコミによる「ふるさと寄附金」の報道により寄附金件数が大幅に増加している。					
取組内容	パンフレットの配布や各種イベントでのPR活動により「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金」の趣旨を全国に広報し、寄附金の募集を全庁体制で進める。					
5年間の目標設定	寄付者の満足度を高め、繰り返し寄付してもらうよう努め、寄附金総額の増加を目指す。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
パンフレットの配布や各種イベントでのPR活動		実施	→	→	→	→

項目番号	4	主担当課	総務課			
取組項目	市有資産の有効活用や売却等の推進					
現状と課題	市有資産の有効活用や売却を推進している。					
取組内容	更なる市有資産の有効活用や売却を推進する。 また、資産の維持管理費の削減に努める。					
5年間の目標設定	市有資産の有効活用を図り、不要となった市有資産の売却を図る。 また、資産の維持管理費の削減に努める。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産の有効活用		実施	→	→	→	→
市有資産の売却		実施	→	→	→	→
資産の維持管理費の削減		実施	→	→	→	→

項目番号	5	主担当課	商工振興課			
取組項目	税込増に繋がる企業誘致の取り組み					
現状と課題	中和幹線沿道大福地区について、企業誘致に向けた取り組みを進めている。一部エリアについては商業施設の出店が進展している。一方、商業施設の出店が進展していないエリアや出店企業が決まらないエリアもあり、企業誘致のさらなる取り組みが必要である。					
取組内容	地域への情報提供や進捗状況等の情報の共有を図り、地域と連携することでスムーズな誘致を図る。進出企業が必要な行政事務について期間短縮できるよう調整を図る。誘致のための情報収集、出店可能エリアや誘致奨励金の情報を発信することで、新たな出店企業を開拓する。					
5年間の目標設定	平成30年度までにすべてのエリアに商業施設を出店させ、雇用の拡大を図り、税込を増加させる。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
出店を希望する企業に対する支援		実施	→	→	→	→
エリア情報や誘致奨励金などの情報発信		実施	→	→	→	-
インフラの基盤整備(道路や上下水道)の推進		検討	実施	→	→	→

項目番号	6	主担当課	財政課			
取組項目	国や県等の補助金を活用した事業の推進					
現状と課題	国や県等の補助金などを活用するにあたり、短期間のスケジュールの中で対応できないケースが見受けられる。					
取組内容	国や県等の財政対策などに留意し、緊急な募集・申請に対応することで、事業推進に活用できるよう、庁内の仕組みづくりを行う。					
5年間の目標設定	国や県等の財政対策などの研究、各担当における課題の検討、地域への情報提供と連携などの仕組みづくりを行う。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
国や県等の補助金を活用に対応する仕組みづくり	実施	→	→	→	→	

2 - 4 財政健全化への取り組み

項目番号	1	主担当課	行政経営課	財政課	
取組項目	行政評価と予算編成の連携システムの構築				
現状と課題	行政評価については、平成17年度から事務事業評価として取組みを進め、施策評価の導入やそれに伴う予算連動の取組みとしての実施計画査定など改善の取り組みを行ってきた。予算連動の仕組みについてさらなる検討が必要である。				
取組内容	行政評価と予算編成の連携については、さらなる検討を行い、総合計画の実現に向けたメリハリのある予算編成に取り組む。				
5年間の目標設定	行政評価と予算編成の手法について見直しを行い、行政評価と予算編成の連携システムを構築する。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
先進地事例の情報収集	実施	→	-	-	-
行政評価と予算編成の連携システムの検討	検討	→	→	→	→
新たな予算連動の仕組みの運用	-	実施	→	→	→

項目番号	2	主担当課	財政課			
取組項目	中期財政計画の策定					
現状と課題	現在、中期的な財政見通しを策定し、行財政改革の実績報告の中で、一定の説明を行っているが、職員への周知や市民への公表は行っていない。					
取組内容	中期財政計画の策定を行い、その計画に基づく事業の実施を行う上で、計画的に補助金や起債での財源調達を行い、中期的な財政の安定と単年度での健全な財政の堅持に努める。また、市職員に対して財政状況の共通認識を図るとともに、市民への公表を行う。					
5年間の目標設定	平成26年度において、中期財政計画の策定方法の検討を行い、平成27年度より策定及び公表を行うとともに、その計画に基づく財源の確保に努める。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
中期財政計画の策定方法の検討	実施	→	-	-	-	
中期財政計画の策定及び公表	-	実施	→	→	→	
中期財政計画に基づく財源調達	-	実施	→	→	→	

項目番号	3	主担当課	財政課			
取組項目	財政健全化指標の改善					
現状と課題	経常収支比率が恒常的に高く、財政が硬直化しており、行政課題への迅速かつ柔軟な対応が困難である。					
取組内容	奈良県との連携により、市の「財政運営上の課題に対する重点的、集中的な助言等」の実施を要請し、助言に基づいた取り組みを行う。					
5年間の目標設定	平成27年度以降、奈良県の助言に基づいた取り組みを行い、財政健全化指標の改善を図る。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
「財政運営上の課題に対する重点的、集中的な助言等」の要請	実施	-	-	-	-	
「財政運営上の課題に対する重点的、集中的な助言等」に基づいた取り組み	-	実施	→	→	→	

項目番号	4	主担当課	水道総務課			
取組項目	長期的視野に立った水道事業運営の検討					
現状と課題 ↓	給水人口減や節水意識の向上により、年々給水収益が減少するなか、施設の更新事業費用や安定水源となる県営水道受水への依存度を上げた場合の費用算定など、不確定要素が多いなかで財政計画を検討する必要がある。					
取組内容	各種費用のシミュレーションを行い適正な使用料水準を算出する。					
5年間の目標設定	適正な使用料水準を基にした事業運営を行う。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
施設更新費等の検討	検討	→	→	→	-	
県水依存度変更に伴う各種費用の検討	検討	→	→	→	-	
財政計画(適正な使用料水準)の算定	-	-	-	-	策定	

項目番号	5	主担当課	下水道課			
取組項目	下水道事業全体計画区域の変更及び合併処理浄化槽整備の拡大					
現状と課題 ↓	公共下水道を整備する全体計画区域の面積が広大であり、事業計画区域においても63%と整備が遅れている。下水道事業の財政見通しを踏まえ、事業の方向性を検討する必要がある。					
取組内容	奈良県流域下水道と協議を重ね全体計画区域の縮小を進める。合併処理浄化槽整備の推進を図り、公共水域の水質保全に努める。					
5年間の目標設定	下水道事業の財政見通しを踏まえ、区域によって公共下水道から合併処理浄化槽へと汚水処理方法の見直しを行い、公共水域の水質保全を効果的に進める。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
全体計画区域の検討	検討	→	→	-	-	
全体計画区域の協議・変更(縮小)	-	-	協議	→	→	
合併処理浄化槽補助件数の拡大	-	実施	→	→	→	

3 改革に取り組む体制の確立

3 - 1 職員の適正な定員管理と配置

項目番号	1	主担当課	人事課			
取組項目	適正な定員管理					
現状と課題	平成16年度から積極的な定員適正化の取組に加え、年度途中の退職者の補充制限により職員数が大幅に減少し、係員の欠員部署が複数生じている。更に今後平成27・28年度に定年退職者数のピークを迎える中、一層、多様化・高度化する行政需要への対応を要する。					
取組内容	組織の合理化を図りつつ欠員の状態を可能な限り解消し市民サービスの向上を目指す。職員採用にあたっては、定年退職者のピーク時に備えて緩やかに世代交代を図ること、また、長期休暇者や他団体への派遣人数に配慮し計画的に採用を行う。					
5年間の目標設定	平成26年4月1日時点で473人の職員数を平成30年4月1日に470人とすることを基本目標とし、ピーク時の定年退職に対する採用人数を平均化するため最大476人を上限とした弾力的な定員管理計画に基づき、職員数を管理する。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
定員管理計画の策定(平成25年度に策定済)		—	—	—	—	次期計画を策定
定員管理計画に基づいた職員採用を行う		実施	→	→	→	→

項目番号	2	主担当課	人事課			
取組項目	多様な人材の確保					
現状と課題	職員の年齢構成や、職務内容が高度化・多様化していることを考慮すると、職員採用にあたっては、職務経験者等の採用枠の設定など、採用試験の手法を工夫する必要がある。					
取組内容	職種毎の年齢構成のひずみの解消と、時代のニーズに対応するために多様な人材を確保するため、必要に応じた手法による採用を行う。					
5年間の目標設定	職員採用にあたっては、多様な面接手法による人物重視の採用や、職務経験者枠の採用を実施する。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職務経験者採用試験の実施		実施	必要に応じ実施	→	→	→
若手職員による面接等、多様な面接試験の実施		実施	→	→	→	→

項目番号	3	主担当課	人事課			
取組項目	職員の能力や専門性を考慮した配置					
現状と課題 ↓ 取組内容	幅広い行政サービスを行うには、手話ができる職員や外国語が堪能な職員等による対応が必要である。 平成25年度から実施している自己申告制度を活用し、名簿登録制により必要に応じて職員の能力を活かしてもらう。					
5年間の目標設定	該当職員の了解を前提に名簿登録制を活用することにより、窓口対応等市民サービスを向上させる。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
名簿を作成する(毎年更新)	実施	—	—	—	—	
必要に応じた名簿登録者による窓口等での対応	実施	→	→	→	→	

項目番号	4	主担当課	人事課			
取組項目	再任用職員や臨時職員の適正な配置					
現状と課題 ↓ 取組内容	正規職員が減少している中、再任用職員の人数は平成28年度にむけて増加することが見込まれるため、今後ますます再任用職員の役割は大きくなる。また、臨時職員についてもこれまでと同様に大きな役割を担っている。 職員の時間外勤務の状況や各課の意見を聞きながら、再任用職員や臨時職員の適正配置に努める。					
5年間の目標設定	諸状況を勘案して再任用職員や臨時職員の適正配置を行う。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
再任用職員の適正配置	実施	→	→	→	→	
臨時職員の適正配置	実施	→	→	→	→	

3 - 2 人材の育成

項目番号	1	主担当課	人事課			
取組項目	人事評価システム(制度)の活用					
現状と課題	平成26年度現在で、課長級以上の職員に導入、また主幹級職員に試行導入しているが、係長以下の職員へは未導入である。効果的に人材育成を行い組織を活性化するには全職員への導入が必要である。					
取組内容	全職員への導入に取り組み、人材育成および組織の活性化につなげる。					
5年間の目標設定	課長級以上の職員に引き続き、平成27年度に主幹級以上の職員に本格導入し、以降順次全職員への導入に取り組み、人材育成および組織の活性化につなげる。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人事評価制度の導入		実施	→	→	→	→

項目番号	2	主担当課	行政経営課			
取組項目	職員からの改善策の提案募集制度の充実					
現状と課題	業務改善奨励規程はあるものの、現在まったく活用されていない。制度自体が古く、施策や事業に反映する仕組みが明確でない部分があり、見直しが必要である。					
取組内容	行政評価のPDCAマネジメントサイクルに連動し、業務改善の取組みを行うことができる新たな職員提案制度について検討し、実施する。					
5年間の目標設定	先進地事例を参考にしながら制度の検討を行い、制度の運用を図る。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職員提案制度の先進地事例の情報収集		検討	→	-	-	-
職員提案制度の検討		検討	→	-	-	-
職員提案制度の運用		-	-	開始	→	→

項目番号	3	主担当課	人事課		
取組項目	多様な研修の機会の充実や自主研修活動への支援				
現状と課題	行政のプロフェッショナルとして、職員の職務遂行能力や政策形成能力を向上させるため、時代の変化に対応した多様な研修機会が必要である。また、自主研修活動については、活動内容等の周知はされていない状況である。				
取組内容	これまでと同様に派遣研修等への参加案内については全職員に情報提供し積極的に参加を呼び掛けるとともに、各研修機会の充実を図る。さらに研修に参加した職員が得た情報や知識を他の職員と共有できるよう課内研修等の実施を促す。女性職員のキャリア形成の支援を目的とした研修を実施する。自主研修活動については、その取り組みを広める環境をつくる。				
5年間の目標設定	派遣研修等に関し全職員に情報提供し積極的に参加を呼び掛けるとともに、各研修機会の充実を図る。さらに研修に参加した職員による課内研修等の実施を促す。自主研修活動の取り組みを広めるため、成果を発表できる場を設ける。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
全職員に対する積極的な研修参加を呼び掛け	実施	→	→	→	→
各種研修機会の充実 (接遇研修、新採職員への事務研修等)	実施	→	→	→	→
職員の研修参加後の課内研修の実施促進	実施	→	→	→	→
自主研修活動の取組状況の把握	実施	→	→	→	→
各種研修等における自主研修活動の成果発表(該当職員の同意のもと適宜実施)	適宜実施	→	→	→	→

項目番号	4	主担当課	人事課		
取組項目	職場での人材育成				
現状と課題	職場内(係・課単位)でのミーティングを強化し、職員間の情報の共有を図る必要がある。また、職階に応じた仕事の振り分け等、職員に意識付けする必要がある。				
取組内容	職場内で職員間で情報共有が図られるよう、ミーティングの実施を推進するとともに、所属職員による職階や配置状況に応じた職務について、管理監督職員による職場のマネジメントを強化する。				
5年間の目標設定	職場内で朝礼を始めとするミーティングが積極的に行われるようにするとともに、人事評価制度の運用等を通して管理監督職員による職場の業務管理・職員管理の徹底を図る。				
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
職場内で朝礼等のミーティングの実施について、部長会等を通して周知	実施	→	→	→	→
人事評価制度の育成面談を通じた、管理監督職員による職場のマネジメントの強化	実施	→	→	→	→

3 - 3 政策実現や行政課題に対応した組織づくり

項目番号	1	主担当課	行政経営課			
取組項目	効率的で効果的な組織づくり					
現状と課題 ↓ 取組内容	現在の組織、特に係の数については細分化されている傾向がある。職員配置の観点から抜本的な見直しが必要である。現状では組織上の係数に対して、それに対応する中堅層の職員数が不足し、今後もこの傾向が続くものと考えられる。一方、行政課題が高度化する中で、組織として対応する必要がある。					
	新たな行政課題、また、平成25年度で検討した組織課題に対応する組織機構のあり方について検討し、簡素で効率的な組織の実現に向けて取組みを進める。また、高度化する行政課題に対応するため専門職の設置を検討する。					
5年間の目標設定	平成26～27年度に組織機構のあり方について検討し、平成28年度に向けた組織改正を行う。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
組織・機構の課題の整理		検討	→	-	-	-
組織・機構の検討		検討	→	-	-	-
組織・機構改正		-	-	実施	→	→

項目番号	2	主担当課	行政経営課			
取組項目	機能的で柔軟な活力ある組織づくり					
現状と課題 ↓ 取組内容	新たな行政課題については、現在、試行錯誤しながら取り組んでいる現状がある。また、PDCAのマネジメントサイクルに基づく改善がうまく機能していない側面がある。					
	桜井市の目指す行政経営の仕組みづくりを行う上で、政策の意思形成のあり方や連携の仕組み、行政改善の取組みなど対応できる、新たな仕組みづくりを行う。政策連携のあり方や各種会議の見直し、業務改善の仕組みの構築を行う。					
5年間の目標設定	平成28年度の組織改正と連動させ、政策連携や業務改善などの行政経営のマネジメントシステムについて見直しを行う。					
年度別実施計画		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
政策連携・業務改善における課題の整理		検討	→	-	-	-
行政マネジメントシステムの検討		検討	→	-	-	-
行政マネジメントシステムの構築		-	-	実施	→	→

項目番号	3	主担当課	行政経営課			
取組項目	組織横断型プロジェクトチームの設置					
現状と課題	施策や政策がまたがる行政課題が増加する中、本市においてもプロジェクトチームの手法を使うケースが増えている。この手法を効果的に使うための仕組みづくりや、工夫が求められる。					
取組内容	プロジェクトチーム全般の運用規定を策定する。また、運用規定を検討する中でプロジェクトチームの組織への位置づけについて検討を行う。					
5年間の目標設定	プロジェクトチーム運用規定を策定する。また、プロジェクトチームの組織への位置づけについては、平成28年度の組織改正と連動させ検討を行う。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
プロジェクトチーム運用上の課題の整理、組織の位置づけの検討	検討	→	-	-	-	
プロジェクトチーム運用規定の策定	-	実施	-	-	-	
組織への位置づけルールの適用開始	-	-	実施	→	→	

項目番号	4	主担当課	行政経営課			
取組項目	地域の教育機関との連携					
現状と課題	県立大学とは包括連携協定を結び連携して取組みを進めている。また、他の大学や市内の高等学校とも事業に応じて取組みを行っている。これら教育機関との連携は近年増加しており、この傾向は今後も続くものと考えられる。					
取組内容	桜井周辺の大学を中心に学部や研究の取組み、人材の把握に努め、桜井市が直面する課題に応じてコーディネートする取組みを進める。また、大学との連携協定の締結についても、必要に応じて取り組む。高等学校とも連携の強化を図る。					
5年間の目標設定	市の行政課題に関連した大学や研究機関の情報収集・整理を行い、関係各課の相談に対し情報提供する。また、連携協定の締結が必要なケースについては、相手方教育機関との調整に当たる。					
年度別実施計画	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
大学や高等学校、研究機関の情報収集・整理	実施	→	→	→	→	
関係各課への情報提供	実施	→	→	→	→	
連携協定の締結対応	実施	→	→	→	→	